



急発進・急加速・急ハンドル・急ブレーキの操作は絶対しない!

SHIZUOKA
POLICE



令和5年10月21日

神田町交番

☎054-352-1960

発行者 橘 幸樹

作成者 望月 進

神田町交番速報

あなたは一生後悔する。

飲んだら乗るな、乗るなら飲むな!!

飲酒運転は犯罪だ!



後悔先に立たず。事故を起こしてからいくら反省しても遅いのです。

飲酒運転は、被害者の命を奪い、その家族を不幸にするばかりではなく、

**交通刑務所への収監、
多額の賠償金、
解雇など社会的地位の損失、
家庭崩壊 等々**

あなただけでなく、あなたの家族も不幸にしてしまう危険性を孕んでいるのです。

厳しい罰則

刑事罰 + 運転免許行政処分

酒酔い運転

5年以下の懲役
又は100万円
以下の罰金

取消処分
(欠格期間3年)

酒気帯び運転

3年以下の懲役
又は50万円以下
の罰金

取消処分
(欠格期間2年)
又は停止処分



法的制裁以外に、
厳しい社会的制裁
も受けることにな
ります!



飲酒会場に車を運転して行かないなど、事前に対策を!!

車で出掛けて飲酒してしまった場合には、ハンドルキーパー・代行運転の利用を!

仲間内から飲酒運転の犯罪者を出さないよう、互いに注意しましょう!

お酒を飲んだ人に車で送ってもらったり、車を貸したりするのも犯罪です!